

暮らしの情報紙

広報

よしかわ

Public Relations Yoshikawa City

2014

6

No.701



特集

「食」

について考える

6月は食育月間

7カ月児健康相談

撮影日：4月25日

▶ 2・3ページに特集、20ページに写真説明

Contents

今月号の主な内容

4-5 3Rでごみを減らしましょう

6-7 災害に備える

10 子ども・子育て支援新制度

「児童手当・特例給付現況届」を忘れずに

11 平成25年度下期予算執行状況

市職員採用試験を実施します



6月は「食育月間」

食生活を 見直してみませんか

「食」は私たちが生きていくために欠かすことができないものです。近年、豊かな食生活を楽しめるようになった一方、不規則な食事や栄養バランスの偏りなどの食の乱れも目立つようになり、生活習慣病などを引き起こす原因にもなっています。

今回は、1本の電話がきっかけで、自らの食生活を見直すこととなった市民の方のエピソードを紹介します。

一度身に付いた健康的な食生活は、一生の宝です。子どもの頃から良い習慣を身に付けられるよう、家庭での生活習慣を変えていきませんか。

自分の体の変化に 「見て見ぬ振り」 1本の電話をきっかけに

中曽根在住 江口さん



ある日、市の保健師から保健指導の電話がありました。

今まで、このような電話はなかったので驚いていたのですが、内容が健康診断の結果と体質改善についてのアドバイスだったので更にびっくりしました。

実はその電話があるまで、自分の健康を過信していました

当時は、不規則な生活、偏った食生活でした。家族や周囲の人からもいろいろと注意をされていましたが、素人の言うことなので、聞き流していました。これが医師からのアドバイスだと、少しは気になりますけどね…。

振り返ると家族でもなく、医師でもない「保健師」からのアドバイスは、比較的受け入れやすかったし、話の内容もわかりやすかったです。

通常の検査であれば発見し難い、糖負荷を計測する検査(甘いソーダ水を飲む検査)を勧められて、実際に受けてみた結果「限りなく糖尿病」でした。これには正直ドキッとしました。保健師から「まだ改善できますよ」と言われ、本気で生活習慣、特に食生活の改善に取り組みもうと思いました。

子どもの食習慣は親次第

私の父は、大の偏食家でした。食卓に上がる料理は、当然のように父の好物ばかり…。偏った食事を毎日続けるようになった自分も好き嫌いが多くなってしまうました。

私は、今も野菜が苦手です。でも、子どもへの影響も考え、少しずつですが、野菜嫌いを直し、家族みんなで正しい食生活を送れるように頑張っているところです。自分のせいで、子どもにまで悪い習慣を付けたくないですから。

保健指導を受けたおかげで

食生活を見直すことができ、体重は4kg減りました。きっと「限りなく糖尿病」という状態が、改善できていると思います。今年の特健康診査が楽しみです。これからも家族と健康で楽しく暮らすために、生活習慣、特に食生活には気を付けていくつもりです。



なぜ食育が必要なの？

毎日、口にする食べ物は、私たちの体を作ります。しかし、ライフスタイルの多様化により、不規則な食事や栄養バランスの偏った食事が多くなり、肥満や生活習慣病などの問題が生じています。その予防には「よく噛んで味わって食べること」や「ライフステージに応じた食べ方」など「食」について知識を深め、実践・継続することが必要です。

国と市の現状

現在、日本人の死因のうち約6割は、がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病です。また、市の主要死因の過半数も生活習慣病です。特に早世(65歳未満での死亡)の死因に占める生活習慣病の割合は、高い値を示しています。

生活習慣病とは

偏った食生活や睡眠・運動不足、ストレスなどの積み重ねが原因となって発症するがん、心疾患、脳血管疾患といったさまざまな病気で、かつては成人病と呼ばれていました。

病名が生活習慣病と改められた背景には「病気の原因を作らないように、日

頃の生活習慣を見直し、予防していきましょう」といった意味も含まれています。

食育は子どもだけのものではない

子どもの肥満の危険性と原因

子どもの肥満は将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいとの報告があり、幼少時の健やかな生活習慣を身につけることは、非常に重要な生活習慣病対策となっています。

また、子どもの肥満は、家庭の生活習慣や食習慣の影響を強く受けるため、親自身の食生活を含め、家庭で食生活の改善が必要であると考えられます。

市の肥満・生活習慣病予防策

肥満や生活習慣病の予防は、自覚症状が出る前に、食生活などの生活習慣を改善することが大切です。市では、特定健康診査などの結果に応じて、保健師などによる保健指導を行っています。また、各小中学校においても、肥満や生活習慣病について取り上げたり、学校保健委員会などを通して、肥満や生活習慣病予防に対する意識づけを行っています。

生活習慣病を予防する保健指導

特定健康診査の結果、肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常のうち1つでも異常があると、保健師などによる生活習慣の改善を促す保健指導の対象となります。保健指導の目的は、生活習慣病の予防であり、厚生労働省も4月にその有効性を公表しています。

市の場合、この保健指導の実施割合は52・4%(平成23年度)と、県内で2番目に高くなっています。

前になる赤信号に健康を守りたい

保健師 菅原

生活習慣病は「生活」という名のよう
に、その実態は生活にあります。保健指導をしていると「お父さんも同じだけご飯や甘いものを食べているのに私だけ血糖値が高い」など、個々の身体の特徴に違いがあることから、同じ食卓を囲む家族で健診結果に違いがあります
が、同じ食習慣によって子どもが肥満、配偶者が高脂血症になるなど、家族全体の健康状態に影響を及ぼすことを目にします。

保健師の役割は、生活習慣と個々の身体の特徴が現れた健診結果を切り口に自ら健康管理に取り組むことができ
るようにサポートしていくことが中心
となりますが、生活習慣病と密接な関係にある食に関することにも重点を置くようにしています。

大人の世代が食事を見直すことは、子どもや孫に与える効果が大きく、家族の健康度が上がれば、市全体の健康につながります。

身体の定期点検となる健診を受けて
いただき、赤信号になる前の段階で健康を守る活動を続けていきたいです。

2・3ページに関する健康増進課

☎ 982・9804、FAX 981・3881

3Rでのごみを減らしましょう

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄の暮らしを続けてきた結果、ごみの最終処分場の逼迫や、石油をはじめとする資源の枯渇が心配されるなど、さまざまな問題に直面しています。

このような「使い捨て型社会」から「循環型社会」へと転換するために「3R」を実践してごみを減らす事が大切です。

「ごみを減らすキーワードは3R」とは

Reduce (リデュース)

Reuse (リユース)

Recycle (リサイクル)

の3つの頭文字を取ったものです。

リデュース(発生抑制)

大切なのは、**ごみを発生させない**

ごみとなるものは買わない、持ち込まないことがごみの減量・資源の無駄使いに大きな効果を生み出します。

- 生ごみは水分を切って捨てる
- マイバックを利用する
- 使い捨て商品は使わない

リユース(再使用)
すぐにごみにせず、繰り返し使う

全ての物は貴重な資源から作られています。最後まで使うことが、資源に対する恩返しになります。

● リサイクルショップを活用する

● 詰め替え商品を選ぶ

リサイクル(再資源化)

分別して資源として再び利用する

リサイクルには資源もエネルギーも必要です。リサイクルは最後の手段としましょう。

● 紙類や衣類の分別を徹底する

「3R」には優先順位があります

Recycle (リサイクル) だけのごみは減りません。まずは、Reduce (リデュース)、次に Reuse (リユース)、最後に Recycle (リサイクル) の順番でごみ減量に取り組んでいくことが大切です。出来る事から少しずつ・・・。

皆さんのご協力をお願いします。



地球温暖化は身近な問題

強い台風や集中豪雨、干ばつ、海面上昇などを引き起こす地球温暖化。この大きな原因となる二酸化炭素(CO₂)は身近な生活からも排出されています。

日本の二酸化炭素排出量のうち、家庭からの排出量はこの20年間で16倍になりました。原因の約4割を占めるのが「電気の消費」です。この機会に電気の使い方を見直してみしましょう。

今、すぐ、簡単に、節電で節約!

今回は家庭で、すぐに、そして簡単にできる節電を紹介します。

1 小まめにスイッチ・オフ

エアコンや照明などを使わない場合は、小まめにスイッチを切りましょう。

蛍光灯ランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合、年間で18kgの二酸化炭素が削減、約100円節約になります。

2 待機電力を削減

年間家庭で消費される電力量を見ると「待機時の消費電力」は約6%を占めます。これはテレビの消費電力量とほぼ同じ割合に当たります。

長時間使用しない家電製品は、プラグを抜き、待機電力を削減しましょう。

家電製品の待機消費電力を全て削減できた場合、年間で117・7kgの二酸化炭素が削減、約6500円節約になります。

【家庭の待機電力内訳】

上位5つを紹介します。①ガス温水機・ガス給湯器(19%)、②テレビ(10%)、③エアコン(8%)、④電話機(8%)、⑤BD・HDD・DVDレコーダー(6%)

意外と忘れがちなのが「エアコン」です。長時間使用しない時はプラグを抜き、待機電力を削減しましょう。

3 冷蔵庫で節電

冷蔵庫内は余分な開閉を避け、中に物を詰め込み過ぎないようにし、適切な温度設定をしましょう。

設定温度を「強」から「中」にした場合、年間で25・5kgの二酸化炭素が削減、約1400円節約になります。

4 テレビで節電

液晶テレビやプラズマテレビは画面を省エネモードに設定しましょう。

輝度を「最大」から「中央」に調節した場合、年間で62・7kgの二酸化炭素が削減、約3500円節約になります。

エコチャレンジ吉川に挑戦

各家庭で省エネなどの環境に優しい行動に取り組み、その取組状況をチェックシートに記録し、一定の成果があった家族を「環境にやさしいエコ家族」として認定します。

また、難易度に応じて、1日、7日、1カ月、3カ月の4コースがあり、7日コース以上に取り組み、成果があった方に認定証を発行します。

シートの配布場所

環境課、おあしす、中央公民館、駅前・北部・東部市民サービスセンター
シートの提出方法

環境課へ直接、ファクスまたは各設置場所の回収箱へ。

☎環境課 982・9698、FAX 981・5392

環境展を開催します

市民や環境団体などで構成する環境ネットワークよしかわでは、環境展2014を開催します。体験講座などに参加し、スタンプを4個集めた方にはあじさいやゴーヤの苗を配布します。
日・場 6月6日(金)～8日(日)・おあしす
内 市内環境団体などのパネル展示、エコグッズ販売、スタンプラリーなど

☎無料・環境ネットワークよしかわ
 島崎 ☎ 982・1883

合併処理浄化槽への転換について補助します

浄化槽補助金制度

市では、生活排水の流入による河川の水質の汚れを防ぎ、水環境の保全を図るため、単独処理浄化槽または、くみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、設置費用の一部を補助します。

なお、新設(建築物の新築、増改築、移転に伴う浄化槽の設置)については、対象となりません。

補助額を増額しました

平成26年度については、一層の転換を進めるため、補助額を増額します。(1基当たり17万円の増額)

補助対象地域

市街化調整区域(農業集落排水事業区域を除く)

補助限度額(補助基数)

5人槽	66万2000円(10基)
7人槽	74万4000円(8基)
10人槽	87万8000円(2基)

※補助については、先着順で受け付け。予算枠に達した時点で終了となります。

申請時期

設置工事の着工前

申請方法

直接、環境課に申請書および添付書類を提出してください。郵送による申請は受け付けていません。申請書の提出は、設置事業者など代理人によることも可能です。

留意事項

補助を受ける場合は、工事完成の日から1カ月と当該年度の3月15日と比較して、いずれか早い日までに実績報告が提出できるよう浄化槽の設置を完了する必要があります。

生ごみ用の「水切り器」と「水切りネット」を無料で配布しています

市では、生ごみの水切り排出の励行により「ごみの減量化」「燃やすごみの焼却効率の向上」「地球温暖化の防止」などを目的として、水切り器と水切りネットを無料で配布しています。

場 環境課・市内に住所を有する方(1世帯に各1個・数に限りあり)

なぜ水切りが必要なの?

家庭から排出される生ごみの約80%は水分です。

また、これから暑くなると、水分が腐り生ごみ特有の臭いのもとにもなります。

水分をよく絞ることはごみの減量に

もつながりますので、市民の皆さんの協力をお願いします。
なぜごみを減らすの?

①市が負担する「ごみ処理経費」の削減が図れます(ごみ処理経費は搬出されるごみの重さで計算されます)

②ごみ収集車の燃費向上やごみ焼却経費の軽減にもつながり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を削減することもできます。

4・5ページに関する☎環境課 982・9698、FAX 981・5392

使用方法



水切り器・ネット



いざという時のために、

今からできること

台風や集中豪雨などの水害に備える

昨年は、10月15日から16日にかけて、台風26号の関東接近に伴い市内では200ミリを超える豪雨となり、吉川駅北口周辺地区や保・中野地区、美南地区など、市内各地で道路冠水や住家の床下浸水、事務所の床上浸水などの被害が発生しました。(詳細な道路冠水の状況は、市ホームページで確認できます)

また、近年では台風だけでなく、予測が難しい突発的で局所的な集中豪雨による被害も多くなっています。

市では、浸水被害を軽減するため、治水対策を進めるとともに、水害時に備えた土のうの配付や通行止めなどの応急対策活動の準備をしています。しかしながら近年の集中豪雨は、予測しきれない場合や市内各所で水害が発生し、行政だけでは対応が困難な場合があります。

そこで、自分の命や財産を守るために、家庭や地域で次のような自己防衛

の準備をしておきましょう。
日ごろの心構えと準備

● 防災マップを見て、河川が氾濫したときに、自分の住んでいる地域がどのくらい浸水するおそれがあるのか確認する。

● 台風や集中豪雨のときだけでなく、日ごろから天気予報や気象警報などを確認する。

● 地域や家庭で土のうを用意し、大雨が降りそうなときは、事前に土のうを設置する。

● 地域で道路の側溝を清掃し、道路に雨水がたまらないようにする。

● 地震時と同じように非常持ち出し品を準備する。

● 雨戸や屋根などの状況を確認し、アンテナもしっかり固定する。

竜巻から身を守る

昨年の9月2日に発生した竜巻では、越谷市、松伏町、野田市で、大きな被害がありました。

竜巻は、いつ、どこで、発生するか

分かりません。竜巻が身近に迫ったら、身を守るための行動をとってください。

空や天候が次のような状況になると、

竜巻が発生するおそれがあります。

● 真つ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。

● 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。

● 冷たい風が吹き出す。

● 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

身を守るためには…

すぐに避難！ 間に合わない場合は

屋外の場合

● 頑丈な建物に避難する。建物がない場合は、水路やくぼみに身を伏せ両腕で頭と首を守る。

● 車庫や物置、プレハブ、車には避難しない。また、電柱や大きい樹木に近づかない。

屋内の場合

● 窓やカーテン、雨戸、シャッターを閉める。建物1階の窓のない丈夫な部屋に移動し、窓やドア、外壁から離れた場所で、両腕で頭と首を守る。

全国瞬時警報システム (Jアラート)

市では、国が発信する緊急情報を受信し、自動で市内全域の防災行政無線を起動させて放送する全国瞬時警報システム(Jアラート)を導入しています。

全国瞬時警報システムは、大規模災害や外部による武力攻撃などといった緊急時に、国(消防庁)からの武力攻撃事態などに関する国民保護情報や、気象庁が発表する緊急地震速報などの緊急情報を、人工衛星を経由して受信し、自動的に市の防災行政無線を通じて市民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしてください。

緊急情報が発信される場合

- 緊急地震速報(震度5弱以上の揺れが予測される場合)
- 震度速報(震度5弱以上の揺れがあった場合)
- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報

- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報

注意事項

●防災行政無線を自動的に起動させるシステムのため、有事の際には、深夜など時間帯を問わず、警報が放送されます。

●コンピュータが制御していますので、誤報が放送される可能性があります。

この場合、誤報であることを伝える放送が流れます。

●震源が近い地震や直下型地震が発生した場合、緊急地震速報が間に合わないことがあります。

●有事の際に問題なく機器が動作するように定期的に訓練放送が行われます。訓練放送の際は、放送の内容に訓練であることを知らせる内容が含まれます。

防災行政無線訓練放送が流れます

☎6月5日 10時15分頃

☎訓練用地震速報・予想震度 震度5弱

【シェイクアウト訓練】

6月5日 10時の防災行政無線の訓練放送に合わせてシェイクアウト訓練を職場や自宅で行ってみませんか？

シェイクアウト訓練は、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動

かない」を身に付ける短時間でできる防災訓練です。放送が流れたら、次の3点を実践してみてください。

①倒れそうなもの、落ちてきそうなものから離れる。

②姿勢を低くして、周りの様子を見る。

③頭部を保護する。

982・9471、FAX 981・5392

6・7ページに関する☎市民安全課

Check!! 情報収集の手段

安全・安心メール

防災行政無線の放送内容をはじめ、防災・防犯関連情報をメール配信しています。

【登録の方法】

- ①右のバーコードを携帯電話で読み込み空メールを送信
または、「p-yoshikawa@s7.blayn.jp」に空メールを送信
- ②折り返し、登録完了のメールが届くと、登録手続きは完了です



※登録完了メールが届かない場合は、shiminanzen@city.yoshikawa.lg.jpからのメールを受信できるように設定(迷惑メール設定の解除)し、再度送信してください。

防災情報ツイッター

地震や水害などの緊急・災害発生時に、市ホームページで掲載する防災情報について、ツイッターによる情報提供を試験的に運用しています。新たな情報発信手段の1つとして、また、大規模災害発生時などに想定されるネットワークに障害が生じた際の、代替情報発信手段として活用を行います。

【登録の方法】

すでにツイッターを利用している方

- ①市のアカウントページ(https://twitter.com/yoshikawa_city)に移動
- ②「フォローする」(情報を購読すること)ボタンをクリックする

ツイッターをこれから始めたい方

- ①市のアカウントページ(https://twitter.com/yoshikawa_city)に移動
- ②リンク先ページにある「ユーザー登録」ボタンをクリックし、ご自身のアカウントを取得後、市のアカウントをフォローする

※登録料、情報料は掛かりませんが、通信料(パケット代)は利用者負担となります。

道路上にはみ出た樹木の伐採にご協力を！

☎道路公園課

☎982・9827
FAX 981・5392

私有地から、道路上に樹木の枝などがみ出していませんか？

樹木の枝や草花でカーブミラーや交通標識が見えにくくなったり、街路灯が枝などで遮られ、道路が暗くなってしまうなど、さまざまな危険が生じます。

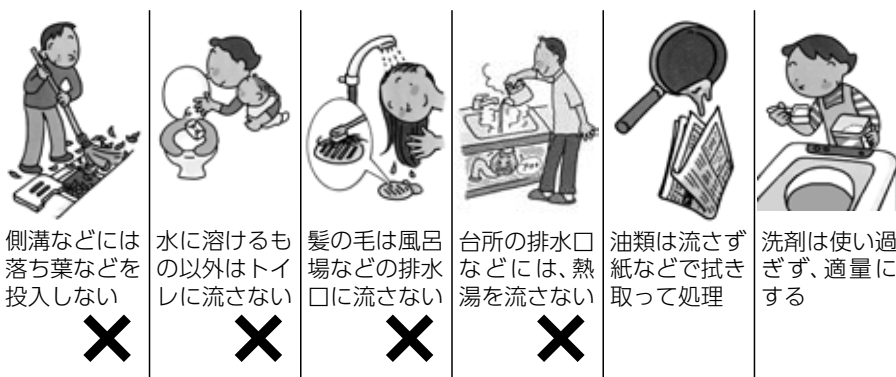
歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあるため、自宅の樹木などを点検し、道路上にはみ出さないようにご協力をお願いします。

また、最近「隣の家の樹木の枝が伸びていて困っている」との相談が多くあります。この場合、市が対応することは難しく、市が間に入るにより、かえってトラブルになることも少なくありません。まずは、直接隣の方に困っていることを伝え、剪定をお願いしてみることも必要です。

みんなが使う大切な道路です。樹木の適正な管理をお願いします。



下水道を正しく使おう



側溝などには落ち葉などを投入しない



水に溶けるもの以外はトイレに流さない



髪の毛は風呂場などの排水口に流さない



台所の排水口などには、熱湯を流さない



油類は流さず紙などで拭き取って処理

洗剤は使い過ぎず、適量にする

上図のような取り組みに加え、半年に1度は宅内、事業所内の汚水ますの詰まりや草木の根の入り込みの点検などを行いましょう。事業所などでは毎日、清掃や点検などを行いましょう。

下水道は、汚れた水をきれいにするための仕組みです

下水道は、私たちの水環境を守るために欠かせない設備です。下水道に接続せずに、単独処理浄化槽（し尿の処理しかできない浄化槽）などを使用している場合、台所やお風呂、洗濯で使っ

ている水は、そのまま周辺の道路側溝や水路などに放流され、河川の水質に悪影響を及ぼしています。また、単独処理浄化槽の適切な維持管理がされていない場合には、ハエ・蚊などの害虫が発生する原因にもなります。

一方、下水道に接続している場合には、汚れた水は道路に埋設されている下水道管（汚水管）を通り、三郷市にある、中川水循環センター（県の下水道終末処理場）へ。ここで微生物の力を借り、汚れを取り除いてから中川に放流されます。

清潔で快適な生活のために

下水道の本管が整備されても、皆さんにより接続されないと、下水道はその役割を果たせません。現在、下水道が整備されている地域に住んでいる方のうち、10人に9人以上の方が、下水道に接続し利用しています。

住んでいる地域に下水道が整備された場合1年以内に接続することが市の条例によっても義務付けられています。接続工事の際には、水洗便所改造資金融資制度や浄化槽雨水貯留施設転用補助金制度もありますので、どうぞご利用ください。

下水道に未接続の家庭を対象に、戸別訪問や通知を定期的に行っています。快適な住環境をつくるため、また地球の水環境を守るため、下水道への接続のご理解とご協力をお願いします。

川や水路へ流れ出す雨水を減らして水害を防ぐ

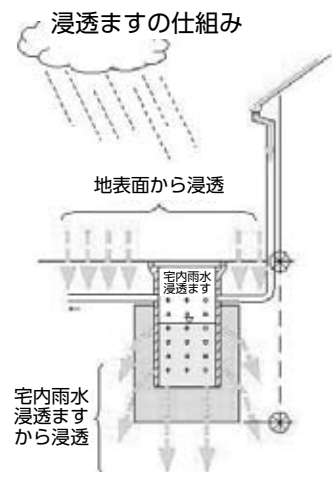
住宅建築や舗装道路の整備などの宅地化によって、田んぼにたまり地面に浸み込んでいた雨水が、そのまま川や水路に流れ込むようになります。市では、川や水路の負担軽減や水害を未然に防ぐため、家の新築または建て替えに併せて、雨水貯留施設や浸透ますの設置をお願いします。（市まちづくり整備基準条例）設備の1つ1つの浸透量は小さいですが、市全体での設置数が増えることで、川や水路へ流れ出る雨水を減らすことができます。また、浸透ますは落葉や泥などがたまると、十分な浸透機能を果たせなくなります。台風シーズン前に、年1回程度の点検と掃除をお願いします。

設置が必要な開発の例

- 家屋の新築・増改築
- 車庫・倉庫などの建築

● 駐車場・資材置場 など
※施設の種類などは、開発面積や場所によって異なります。

☎ 河川下水道課 下水道について ☎ 982
9982、雨水浸透ますについて ☎ 982
9981、FAX 981・5392



単独処理浄化槽転用雨水貯留施設設置費の補助制度（県の補助金）

公共下水道に接続する際に、不要となる単独処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、市の補助を受けていることを条件とした補助制度があります。

● 受付期限 平成27年2月27日（金）まで

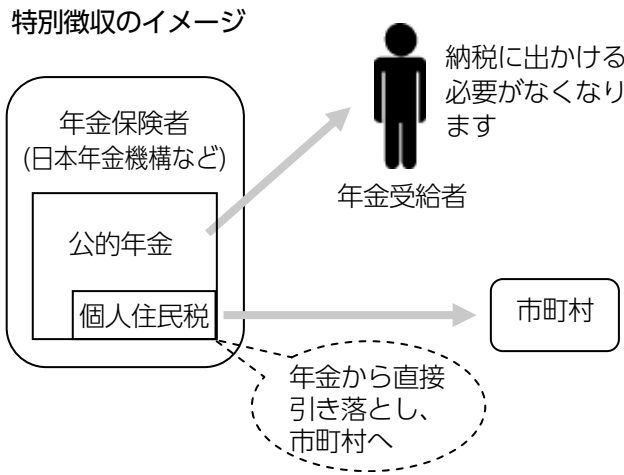
● 補助金額 10万円（ただし、浄化槽転用費用から市の補助金額を控除した額が上限となります）

※ 申込条件や補助対象数（予算額）に制限がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 県水環境課 ☎ 048・830・3081

公的年金からの、住民税特別徴収の仕組み

公的年金に係る住民税(市民税・県民税)については、年金の支払いを行って
いる日本年金機構などが、市町村へ直
接住民税を納付します。引き落としの
対象となる公的年金は老齢基礎年金、
老齢年金、退職年金などです。



どんな人が対象になるの？

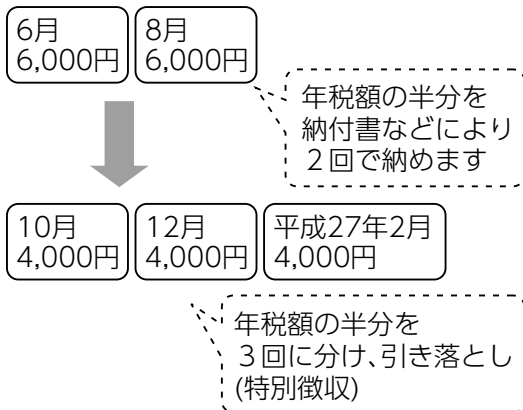
- 4月1日現在、次の①から③の全て
に該当する方が対象となります。
- ① 65歳以上の公的年金受給者で、住民
税の納税義務がある。
 - ② 年額18万円以上の老齢基礎年金、老

齢年金、退職年金などを受給している。
③ 介護保険料が、年金から特別徴収さ
れている。

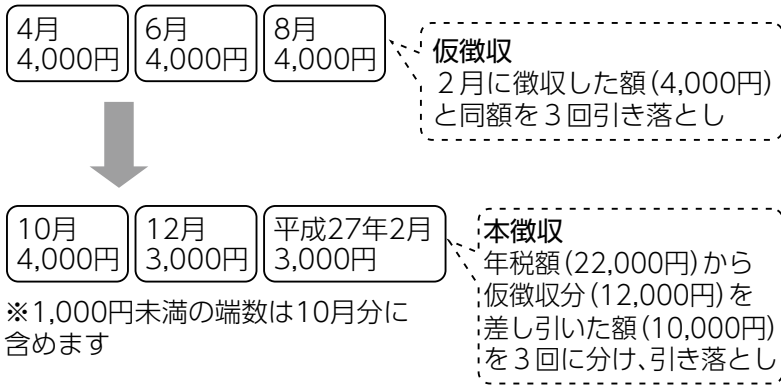
納付方法は？

平成26年度から特別徴収が始まる方
住民税の特別徴収は、10月支給分の
年金から開始となるため、平成26年度
住民税額の半額は原則6月、8月に普
通徴収(納付書や口座振替により納付
する方法)となります。残額については、
10月、12月、平成27年2月に支給され
る公的年金から引き落としとなります。
(公的年金所得以外に係る住民税などは、
従来通りの納付方法となります)

平成26年度の年税額が24,000円の場合…



平成25年度の年税額が24,000円で
平成26年度の年税額が22,000円の場合…



既に特別徴収となっている方(2年目以降)

平成26年度の住民税額は、5月から
6月にかけて決定し、8月に年金保険
者へ住民税の特別徴収を依頼します。
平成25年度以前から住民税を公的年金
から特別徴収されている方は、2月分
で引き落とされた金額と同額を4月、
6月、8月の年金支給時に仮徴収した
後、年税額から仮徴収分を差し引いた
残りの税額を10月、12月、平成27年の
2月の3回に分けて本徴収します。

納税通知書を6月9日頃に発送

6月9日頃に、対象の方へ市・県民
税納税通知書を送付します。

個人市・県民税の均等割額が変更

地方公共団体が実施する防災・減災
事業の財源を確保するため、平成26年
度から平成35年度までの10年間、市・
県民税の均等割額が各500円(合計100
0円)引き上げられます。

年金払込通知書と市・県民税納税 通知書に記載されている住民税額 の相違について

日本年金機構から送付される「年金払
込通知書」は仮徴収税額(2月分)で引き
落とされた金額と同額を予定額として
お知らせしています。年金振込通知書
に記載されている通り、市から送付す
る「市・県民税納税通知書」が決定額と
なります。

市・県民税課税(非課税)証明書

平成25年分の所得などが記載された
平成26年度市・県民税課税(非課税)証
明書の交付は、普通徴収の方(納付書な
どにより納付する方)は6月9日頃に降
となります。

問 課税課 ☎ 982・5114、FAX 981・53
92



平成27年4月スタート予定 子ども・子育て支援新制度

☎子育て支援課 982・9529
FAX 981・5392

子ども・子育て支援新制度とは

子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法)に基づき実施される子ども・子育て支援に関する新しい制度のことです。

市では、平成25年11月に、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行い、市の子育ての実態を把握するとともに、市民の皆さんの意見を聞きました。

また、新制度のスタートに向けて、保護者、幼稚園・保育所の関係者、学識関係者などで構成された「市児童福祉審議会」を「子ども・子育て会議」と位置付け、市の新たな子育て支援事業の基となる「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

新制度のポイント

① 質の高い幼児期の学校教育

育・保育の総合的な提供

制度の異なる幼稚園や保育所の仕組みを見直すとともに、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ

認定こども園の普及を進めていきます。

② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

教育・保育の質的改善

保育に関する認可制度を改善し、保育所などの施設が設置されやすくなります。

「小規模保育」や「家庭的保育」などの多様な手法による保育への新たな財政措置を行い、提供される保育の「量」を増やすことで、待機児童の解消を目指します。また、教育・保育の「質」の向上のため、職員の処遇や配置に関する改善などを図ります。

③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実

も・子育て支援の充実

地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育て支援の一層の充実を目指します。



提出期限は6月30日(月) 「児童手当・特例給付現況届」を忘れずに

☎子育て支援課 982・9529
FAX 981・5392

現況届とは

児童手当・特例給付を引き続き受給する要件があるか確認するものです。

現況届は6月30日(月)まで

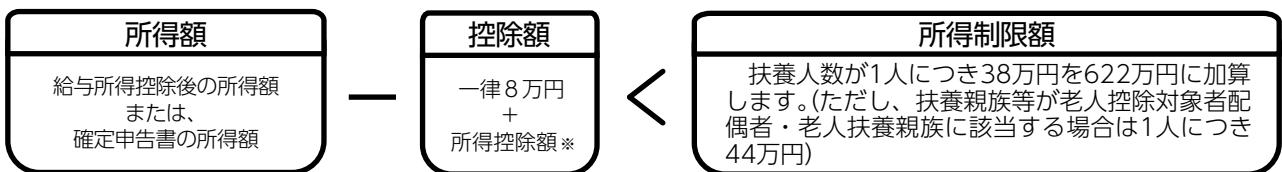
6月1日現在の状況を記入し、期限までに現況届を提出してください。現況届の用紙は6月上旬に郵送します。現況届を提出しない場合、6月分以降の児童手当などの支払いは受けられませんので、ご注意ください。

児童手当の支給月額(1人当たり)

- 3歳未満
一律 1万5000円
- 3歳～12歳
第1・2子 1万円
第3子以降 1万5000円
- 中学生
一律 1万円

所得制限について

受給者の所得が所得制限額以上の場合、特例給付として支給対象児童1人につき月額5000円を支給します。



所得額から控除額を引いた後の金額が、所得制限額未満であれば、児童手当が支給されます

※所得控除額… 雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、勤労学生控除

所得制限限度額

扶養親族等の人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円



一般会計・特別会計・水道事業会計 平成25年度下期予算執行状況

財政局
水道課

☎982・5967
FAX981・5392
☎982・7711
FAX984・1111

税金などの収入済額と、事業執行などによる支出済額の状況(平成26年3月31日現在)をお知らせします。
なお、出納整理期間(平成26年4月1日～5月31日)における平成25年度の収入・支出は含まれていませんので、平成25年度の決算とは異なります。

- 市民1人当たりの市税(一般会計) 129,407円(収入済額)
- 市民1人当たりに使われたお金(一般会計) 252,328円(支出済額)
(平成26年4月1日現在の人口 69,093人)

●執行状況及び地方債現在高

区分	予算現額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)	地方債現在高
一般会計	187億4,289万円	176億7,699万円(94.3%)	174億3,408万円(93.0%)	145億5,733万円
(うち市税)	88億8,728万円	89億4,109万円(100.6%)		
特別会計				
国民健康保険	81億6,903万円	77億7,327万円(95.2%)	74億1,225万円(90.7%)	—
下水道事業	10億160万円	9億1,822万円(91.7%)	8億8,222万円(88.1%)	55億6,866万円
農業集落排水事業	3,124万円	3,049万円(97.6%)	2,726万円(87.3%)	1億9,495万円
介護保険	28億1,693万円	27億8,505万円(98.9%)	25億3,930万円(90.1%)	—
後期高齢者医療	3億9,309万円	3億9,365万円(100.1%)	3億7,683万円(95.9%)	—
水道事業会計				
収益的収支(家庭への給水などの営業活動の収支)	収入 13億7,949万円	14億8,185万円(107.4%)	—	
	支出 14億3,196万円	—	13億9,333万円(97.3%)	39億3,570万円
資本的収支(設備投資の収支)	収入 2億7,803万円	3億7,993万円(136.7%)	—	
	支出 7億6,622万円	—	7億2,937万円(95.2%)	

※一時借入金はありません

●市有財産(水道事業会計除く)

区分	土地	建物
行政財産 (市庁舎、学校、保育所など)	683,106.35㎡	116,021.24㎡
普通財産 (貸付地など)	21,660.39㎡	829.90㎡

●用語辞典

特別会計:市が特定事業を行う場合、特定の歳入を特定の支出に充て、一般会計の歳入・歳出と区分し経理するものです。
地方債:公共施設建設などのために、長期にわたり借り入れたお金です。
一時借入金:一会計年度内の現金不足時に一時的に借り入れるお金で、必ずその年度内に返済するものです。

私たちと一緒に働きませんか? 市職員採用試験を実施します

政策室

☎982・9695
FAX981・5392

一般事務(上級)・専門職
1次試験実施日
7月27日(日)
試験会場
中央中学校
募集職種・人数・受験資格
募集職種などの詳細は、6月上旬に市ホームページに掲載する受験案内を確認してください。
受験案内は、市役所、市民交流センターおあしす、中央公民館、各市民サービスセンターでも配布します。
申し込み方法
指定の申込書類を、受付期間内に政策室職員担当に提出してください(郵送可)。
申込受付期間
6月9日(日)～6月23日(日)(郵送の場合)、受付期間内の消印有効)
一般事務(中級・初級)
採用試験は、9月21日(日)に実施します。詳細は、7月上旬に市ホームページに掲載予定です。

6月23日(日)から29日(日) 男女共同参画週間



市民参加推進課

☎982・9685
FAX981・5392

男女共同参画社会とは
男性も女性も互いの人権を尊重し、意欲に応じて、仕事、家庭、地域生活などあらゆる分野で活躍し、夢や希望を実現できる社会です。この社会を実現するためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に考えてみませんか。
男女共同参画週間展
期日 6月23日(日)～29日(日)
場所・内容
①おあしす2階・男女共同参画に関する展示
②市立図書館・特設コーナー設置
男女共同参画地域リーダー募集
男女共同参画地域リーダー(現在12名)が、市からリーダー、リーダーから地域へ男女共同参画について、広く啓発していきま。仲間と一緒に学び、活動していきませんか。
関心のある方は、市民参加推進課まで。



小中学校から旬の話題や作品を発信!

スクール ライフ
SCHOOL LIFE

関小学校

Seki elementary school



6年 あやか 関 彩香さん

「最高学年とつこの自覚」

私は、最高学年として頑張つていきたいことがいくつもあります。

まず、学習面です。私は今まで家庭学習をほぼ毎日取り組んできました。だから、六年生と比べてからもまたこつこつと頑張つて自主性を伸ばしていきたいと思えます。

次に、運動面です。私たちに市内陸上大会三分間なわとび六連ばがのしかかっています。その伝統をくずさないためにも、毎日朝ダッシュを真剣に取り組んで着実に体力をつけていきたいです。

次に、生活面です。私は代表委員会となって週一度あいさつ運動を行っています。より多くの人にあいさつしてほしいので、私は大きな声であいさつしてい



切りぬいた紙のまわりに、かげとラメをつけました。

「行こう!未来のなまずの里吉川へ」



6年 しおん 平林 志音さん

きたいです。

今述べた事を主に、最高学年としての自覚を持って小学校生活最後の一年を送っていききたいです。



人権それは愛

生涯学習課

☎984・3563

FAX984・3562

性別にとらわれない個人が尊重される社会へ

皆さんは、マララ・ユスフザイさんをご存知でしょうか?

パキスタンにおいて「女性の教育権」を訴え、反政府勢力から銃撃を受け重傷を負ったにもかかわらず、今もなお滞在先の英国において命がけで教育を受ける権利と自由のために闘っている16歳の少女です。

今でも世界の国々では、女性の人権が侵害され、基本的な人権すら保障されていない地域もあります。

日本においては、女性の人権や男女の平等を保障する法律などが整備されてきましたが、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識は依然として残っています。

また、結婚・出産した女性の仕事と家庭生活との両立はまだまだに難しく、結果的に女性の社会進出が妨げられていることや、夫・パートナーからの暴力(DV)や職場でのセクシュアル・ハ

ラスメント、性犯罪なども女性の人権を侵害する重大な問題です。

女性も男性も社会の対等な構成員として、責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが性別にとらわれず、個人として尊重されることが大切です。

全国一斉子どもの人権110番強化週間

◎6月23日(日)～29日(日)午前8時30分～午後7時(28日(土)・29日(日)は午前10時～午後5時)

専用相談電話 ☎0120・007・110 (全国共通・無料)

※IP電話からは接続できません。

◎子どもの人権問題について、法務局職員、県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が対応し、秘密は厳守します。

◎お問い合わせは、地方務務局人権擁護課 ☎048・859・3507

開催されたイベントや催しの模様をお知らせします。



Zoom up



姉妹都市でホームステイ

レイクオスエゴ市親善訪問

3月28日～4月4日

市国際友好協会に委託して行われた青少年親善訪問団派遣事業。小・中・高校生11人がレイクオスエゴ市を訪問し、異文化体験をしました。



自らの地域は自らで守る

消防団入団式

吉川松伏消防組合消防本部 4月13日

市消防団辞令交付式が、吉川松伏消防本部で行われました。

地域住民の生命と財産を守るため、新たに12人が入団しました。



地球にやさしい車

市内初の電気自動車急速充電器設置

4月19日

市内初の電気自動車充電器が、おあしすの駐車場に設置され、オープンイベントが開催。当日は電気自動車への充電体験や試乗をしました。ぜひご利用ください。



かしわもちを作ろう！

子ども料理教室

中央公民館 4月19日

こどもの日にちなみ、柏餅を作りました。お餅をつくところから、餡を丸めて包むところまで、子どもたちは先生と一緒に頑張っていました。みんなで食べる柏餅は、やっぱりおいしいですね！



災害情報をより早く

(株)JCN関東と協定を締結

4月24日

災害発生時などにおける市の災害情報について、ケーブルテレビを通じて市民へ周知することができるようになりました。

災害時などにおける災害情報の情報発信体制が強化されました。



リトルなでしこ来る！

南 萌華さんワールドカップ優勝報告

4月28日

サッカーU-17女子ワールドカップ(W杯)初優勝U-17日本女子代表として活躍した南 萌華さん(市内在住)が、戸張市長を表敬訪問しました。南さんは戸張市長に、大会で獲得した金メダルを手に優勝の報告をしました。

夏休みの思い出づくりに

ふるさと探検隊in室根2014募集

関市民参加推進課

☎982・9685

FAX981・5392

参加推進課内)へ。

者(参加費を添えて直接、中央公民館に配置)に必要事項を記入の上、参加費を添えて直接、吉川・室根交流協会事務局(市民参加推進課内)へ。

ふるさと探検隊in室根2014
市と友好提携を結んでいる岩手県一関市室根町で、夏休みの思い出をつくりませんか。
7月26日(土)～28日(月)
市内在住の小学4～6年生
定員15人(応募多数時は、初回申し込みの方、室根っ子探検隊in吉川に参加してくれる方を優先します)・2万円
事前説明会…7月13日(日)
室根っ子探検隊in吉川2014
一関市室根町の子どもたちと交流してくれる小学生も募集!
8月2日(土)午後1時～5時
市内在住の小学4～6年生
定員15人(応募多数時は、ふるさと探検隊in室根2014の参加者を優先します)・無料

7月の保健事業

※①～②の会場は保健センター

①健康相談

●乳幼児健康相談

3日(木)午前9時20分～10時

●7カ月児健康相談(個別通知)

17日(木)・30日(木)午前9時20分～10時

②健康診査

●4カ月児健康診査(個別通知)

7日(木)・22日(木)午後1時20分～1時50分

●1歳8カ月児健康診査(個別通知)

16日(木)午後1時20分～1時50分

●3歳4カ月児健康診査(個別通知)

25日(木)午後1時20分～1時50分

休日当番医診療(急患のみ)

●急患の診療

日(木)回(木)午前9時～午後5時

場吉川中央総合病院 ☎982・8311

※電話確認の上、受診してください。

小児時間外診療(当番医輪番制)

●お子さんの夜間の救急診療

日(木)平日午後7時～9時30分まで受付

※当番医の確認は、健康増進課で全戸配布している小児時間外診療当番医療機関案内図をご覧ください。市役所、消防署へ。

問市役所 ☎982・5111、吉川消防署 ☎982・3931、FAX982・3917 救急の場合 ☎119

献血情報

●越谷レイクタウン献血ルーム

日(木)午前10時～午後5時30分

問 ☎0120・137・379

県休日夜間児童虐待通報ダイヤル

日(木)日(木)回(木)24時間、平日午後6時15分～翌日午前8時30分

専用ダイヤル ☎048・779・1154

埼玉県小児救急電話相談

日(木)日(木)～日(木)午後7時～翌日午前7時、日(木)回(木)午前9時～翌日午前7時 専用ダイヤル ☎#8000

無料口腔衛生相談(要予約)

6月の当番医(吉川歯科医師会)

●戸張歯科クリニック ☎982・0202

●よしかわ歯科クリニック ☎981・6521

※電話予約の上、来院してください。



歯と口は 健康・元気の 源だ

6月4日(木)から10日(木)は、「歯と口の健康週間」です。平成24年までは「歯の衛生週間」と呼ばれていましたが、平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、平成24年には、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」

について大臣告示がなされ、ライフステージ(小児期・学齢期・成人期・高齢期)ごとの特性を踏まえた歯科疾患の予防および生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上のための目標、計画が設定されました。

法律制定に伴い「歯」のみならず、「口腔」に関する文言を組み入れた活動として展開するべきではないか、とのことで平成25年から「歯と口の健康週間」に名称が変更となりました。

「歯と口は 健康・元気の 源だ」は、平成26年の標語です。標語にあるように、歯や口腔の健康増進は全身の健康に関係し、健康寿命の延伸と生活の質に寄与することが明らかになっています。ご存じのように、歯を失う原因のほとんどは、むし歯と歯周病ですので、この2大疾患を確実に予防することが重要です。「歯と口の健康週間」を通して、また、平成25年に「市歯科口腔保健の推進に関する条例」が制定されましたので、今一度、歯や口腔に関心をもって、むし歯や歯周病を予防し、生涯自分の歯で健やかな毎日を過ごせる健康長寿を目指していただければと思います。

吉川歯科医師会 戸張歯科クリニック 戸張 英男 先生



吉川市8024よい歯のコンクール出場者募集

内容 市長表彰(80歳以上で自分の歯が24本以上ある健康な方)
歯科医師会長表彰(80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方)

応募資格 市内に在住し、80歳以上(4月1日現在)で自分の歯が20本以上ある健康な方で、当コンクールで表彰経験のない方。

応募方法 所定用紙(健康増進課で配布)に必要事項を記入し、推薦する歯科医師の健診を受けて、7月31日(木)までに直接、健康増進課へ。

※不明な点は健康増進課へお問い合わせください。

表彰日程 9月予定(表彰該当者に別途通知します)



イベント/講座

●菊づくり勉強会(申込不要)

日 6月15日 日 午前10時～正午
場・定・費 中央公民館201・20人・無料
対 市内在住・在勤の方、初心者歓迎
問 市菊花会 豊田 ☎982・3773、商工課
☎982・9697、FAX981・5392

●市協働事業提案制度説明会

申・問 随時開催します。希望者は7月31日 困までに、市民参加推進課へ。☎982・9685、FAX981・5392

仲間を募集

市内サークル・団体の会員募集

●市ソフトボール協会

内・問 ソフトボールに興味のある方へチームを紹介・逢阪 ☎090・8519・5240

●吉川囲碁楽習塾(旧吉川囲碁スクール)

日・場 毎週 日 午後1時～5時、毎週 日 午前9時～正午・中央公民館

内 楽しい仲間と頭の体操で老化防止

対 級位者限定、年齢性別不問

費 月会費1,000円、入会金なし

問 山田 ☎・FAX982・7583

●新大正琴愛好会

日 第1・3 日 午後1時～2時30分

場・費 老人福祉センター・月2,500円

問 安藤 ☎982・7699

●おあしすパンサークル(パン作り)

日・場 月1 日 回 日 午前10時30分～午後1時30分または 日 午前9時30分～午後0時30分・おあしす生活工房2

対・費 興味ある方・月1,700円

問 伊藤 ☎090・1546・8368

●シャイニースター(エアロビクス)

日 毎週 日 午前10時10分～11時40分

場 総合体育館、おあしす

対 女性(中年者多数在籍)

費 月2,500円、入会金1,000円

問 田村 ☎983・3329

●吉川ドリームズ少年野球チーム

日・場・内 日 回 祝・栄小、美南専用グラウンド・少年野球(スポーツ少年団)

対・費 市内在住の小学生・月2,000円

問 工藤 ☎981・4207

●アミューズ(ビーチボールバレー)

日 日 日 午後7時～9時(月6回)

場 東中学校体育館(駐車場有)

対・費 高校生以上、男女不問※子ども連れ可・月300円

【無料体験会】

日・場 6月21日 日・28日 日 午後7時30分～9時・東中学校体育館(駐車場有)

対・持 高校生以上、男女不問※子ども

連れ可・運動着、体育館履き、飲み物
問 丸森 ☎080・9412・3232

●フェニックスクラブ(体育スポーツ)

日・場 毎週 日 ①午後3時～4時15分②午後4時30分～6時30分・総合体育館

対・費 ①幼児・月4,000円②小学生・月5,000円 ①②共通:入会金3,000円

問 田中 ☎971・3314、☎070・6441・3611

●吉川おあしす自彊術サークル

日 毎週 日 午後2時～3時30分

場 おあしすフィットネスルーム

内・対 簡単ストレッチ体操・疲労回復、運動不足解消を図りたい方

費 月会費3,000円、年会費3,000円

問 伊東 ☎984・5700

【吉川自彊術サークル無料講習会】

日 6月10日 日 午前10時～正午

場 平沼地区公民館洋会議室

内・対 簡単ストレッチ体操・どなたでも
問 野見山 ☎981・1569

催し・イベント

市内サークル・団体のイベント

●ふれあい住宅まつり

日・場 6月8日 日 午前10時～午後3時・おあしすイベント広場

内 子ども工作教室、住宅相談など

問 埼玉土建吉川松伏支部 ☎981・9841

●第59回理科教室「電池で遊ぼう」

日・場 6月14日 日 午前9時30分～11時30分・おあしすセミナールーム3

対・定・費 小学生・20人程度・100円

問 吉川さいえんすクラブ 鈴木 ☎992・1881、FAX992・0317 ㊟suzuki@p-suzuki.co.jp

●親業講座

日・場・定 6月16日 日・25日 日・30日 日 午前10時～正午・おあしす・30人

費 2,000円 講師:大野 淳子 氏

申・問 市社会福祉協議会 ☎981・8750

●シャボン玉クラブ

日 6月17日 日 午後1時30分～4時

場 くるり(吉川1-30-20)

内・費 EMリサイクル石けん作り・無料

申・問 田中 ☎982・3783

●第19回市陶芸協会展

日 6月21日 日 午前10時～午後5時・22日 日 午前9時～午後3時

場・費 中央公民館ロビー・無料

問 川島 ☎981・3177

●初心者弓道教室 市弓道連盟 一心館

日 7月5日 日 (開校式) から26日 日 までの 日 午後7時～9時(全10回)

場 一心館弓道場(川藤113-2)

対・費・持 18歳以上、高校生不可 ※経

験者も歓迎・2,000円・白足袋

問 長久 ☎982・0059 または 一心館 ☎982・3339 [一心館弓道場](#) [検索](#)

●る美カラオケ発表会

日・場・費 6月22日 日 午前10時開演、午後6時終演・中央公民館ホール・無料

問 船本 ☎982・2477

●学校に行かない子を持つ親の会

日 6月28日 日 午後1時～4時

場 おあしすセミナールーム3

費・問 100円・宮田 ☎090・9680・7745

●アクアビクス健康教室(市水泳連盟)

日・対・定 7月5日 日 から9月20日 日 までの 毎週 日 (第4 日 除く) 午前10時10分～11時(全10回)・一般・先着25人

費 一般4,000円、70歳以上2,500円(入場料、損害保険含む)

場・申・問 6月15日 日 までに直接、屋内温水プールへ。☎981・6452

●第25回合唱フェスティバル

日 7月6日 日 午後1時30分～

場・対・費 中央公民館・一般・無料

問 岡田 ☎992・2044

●サマーキャンプ

日 8月22日 日 ～24日 日

場・内 野外活動センター(秩父市)・野外炊事やキャンプファイヤーなど

対・定 小学4年～中学3年生・10人程度

費・申・問 10,000円・市青少年相談員協議会 木村 ☎080・3247・7736

善意に感謝(4月分)

市や社協への寄付がありました

市社会福祉協議会への寄付(敬称略)

宗教法人よふきづぐめ本婦武教会代表者 八島文雄 10,000円、気軽に歌を楽しむ会・やさしい歌の会 30,000円、匿名 127,919円、K Y O K O ダンシングプロジェクト 14,215円

吉川俳壇

秋尾敏選(軸俳句会提供)

春の夜のタイヤにかける遠心力

樽谷 俊彦

遠郭公歩を返すには遠すぎる

栗山 和子

日本画に陰あり母の日のリビング

山口 明

手作りの講習受けし桜餅

富田ときえ

温泉に疲れを癒す花衣

小杉 敏栄

髪切って風の音きく竹の秋

佐藤 絢子

園総合体育館または松伏町B&G海洋センター ☎048・992・1291

● **ノルディックウォーキング体験教室**
 日・場・定 6月22日 回午前9時30分～11時30分・美南地区周辺・先着30人
 対・費 一般(市内在住、在勤、在学)・無料
 申 6月15日 回までに直接、総合体育館へ。

● **総合型地域スポーツクラブ「なまの里クラブ」 会員募集中**
 日 6月14日 回・28日 回午前9時～11時30分

種目名	時間	対象
トランポリン(28日除く)	午前9時30分～11時30分	子ども～
パドミントン	午前9時～11時30分	一般
卓球	午前9時30分～10時30分	一般

費 年会費：一般3,000円、児童・生徒2,000円、上半期会費：一般1,600円、児童・生徒1,100円 ※未会員の方は初回のみ体験参加可。体験参加費：一般200円、児童・生徒100円

持 トレーニングウェア、室内運動靴
 ※トランポリン参加者は靴下着用

屋内温水プール

☎981・6452

● ① **アクアビクス I** ② **アクアビクス II**
 日・内・費 ① 6月12日 回② 6月28日 回
 各日午前11時～(50分間)・水中での健康体操・施設利用料のみ
 対 市内在住、在学、在勤の方

よしかわファミリーサポートセンター
 ☎・☎984・6378

● **入会説明会・協力会員講習会**
 日・場 6月12日 回午前9時30分～午後0時30分(利用会員のみの方は11時まで)・おあしす 予約(託児あり)
 内 子どもを預けたい方と子どもを預かりたい方のための説明会と講習会

子育て支援センター

☎984・6377、☎984・6378

● **出前講座「なかよしタイム」 予約**
 日・場・対 ① 7月4日 回・東部地区公民館② 7月15日 回・美南地区公民館
 午前10時～11時30分(午前9時30分から受付開始)・乳幼児と保護者
 定・費 各先着20組・無料

● **子育て応援ひろば**
 日 7月7日 回午前10時～11時30分
 場・内 おあしす子ども室・簡単工作と子育て相談

● **交流ひろば「るんるんコーナー」**
 日・場 6月10日 回・20日 回午前11時～11時30分・おあしす子ども室
 内・内 遊びの提供と先輩ママのお楽しみコーナー、ファミサポよろず相談

● **読み聞かせ**

日 毎週月午前11時30分～正午
 場 おあしす子ども室

美南子育て支援センター

☎983・5267 美南小学校内

● **“ふぁみりんぐ”美南の風(美南小内)**
 日 毎週月～回(6月9日除く、7日 回
 は開催)午前10時～午後3時

● **めざせ!イクメン!お父さんも一緒に遊ぼう♪(カプラという積み木で遊ぶ)**
 日 6月7日 回午前10時～午後1時

● **わが子だけ?はてな広場「子育てグループに入りにくいちびっ子たち集まれ」**

日・対 6月11日 回・25日 回午前10時～午後3時・就学前の子どもを持つ親
 ● **どれだけ大きくなったかな?!子どもの身長・体重!計っちゃおう♪**
 日 6月12日 回午前10時～11時

● **アレルギーでもだいじょうぶ!ひとりで悩まないで... (アレルギーの情報交換)**
 日 6月24日 回午前10時30分～11時30分

栄町子育て支援センター

☎940・2810 コッコロ吉川内

● **“ふぁみりんぐ” コッコロの森**
 日 6月10日 回～14日 回・16日 回・18日 回・20日 回・24日 回～26日 回・30日 回
 午前10時～午後1時

● **赤ちゃんのためのふれあいタイム♪**
 日・内 6月13日 回・20日 回午前11時～午前11時15分・わらべ歌、読み聞かせなど

● **めざせ!イクメン!お父さんも一緒に遊ぼう♪(カプラという積み木で遊ぶ)**
 日 6月14日 回午前10時～午後1時

● **手作りおもちゃを作ろう!**
 日 6月16日 回午前10時30分～

● **新聞プールで遊ぼう♪**
 日 6月24日 回午前10時～午後1時

WaWaWaネットワーク

● ① **子育てサロン「みんなで話・和・輪!」**
 日 6月19日 回午前10時30分～正午
 場・費 中央公民館101、102・1組100円
 内 七夕、ママトーク、読み聞かせ 予約
 対・定 未就園児と母親・先着20組

● ② **ゼロママ集まれ!**
 日 6月25日 回午前10時30分～正午
 場・内 中央公民館調理室・離乳食教室(入門編) 講義、調理の見学と試食
 対・定・費 3ヵ月から7ヵ月までの第1子と母親・先着10組・1組500円 予約

申・問 ①②共通、6月5日 回午前8時30分から電話で中央公民館へ。☎981・1231

● **プーさんの赤ちゃんサロン(申込不要)**
 日 6月11日 回午前10時30分～正午
 場・内 中央公民館303、304・わらべ歌

とママのおしゃべりサロン

日 3ヵ月から1歳未満の第1子と母親
 費・問 1組100円・中央公民館☎981・1231

● **ジャンプ体操 予約**

日・場 ① 6月27日 回・美南地区公民館洋会議室② 7月9日 回・おあしす多目的ホール
 午前10時30分～11時30分
 内 リズム体操、手遊び、読み聞かせなど
 対・定 未就学児と保護者・先着20組
 申 ① 6月10日 回② 6月20日 回(午前10時から午後3時)から美南子育て支援センターへ。☎983・5267

● **わくわくワークショップNよしかわマルシェ**
 日・場・対 6月29日 回午前9時30分～午後1時・おあしす・どなたでも
 内・費 身近なもので作るエコ楽器・無料
 申 美南子育て支援センター☎983・5267

● **幼稚園サロン 予約**

日・場・内 6月23日 回午前10時～・中央公民館301、302・平成27年度入园予定の子どもを持つ保護者
 内 市内、近隣幼稚園に在園、卒園した子どもを持つ先輩ママの話など
 定・費・申 先着30組・400円・6月9日 回(午前10時から11時)に直接、栄町子育て支援センターへ。
 問 美南子育て支援センター☎983・5267

行ってみたいなとなりまち

越谷市
 ● **七夕フェスタオープニングイベント**
 日・場・問 6月28日 回午前10時30分～午後1時30分・北越谷駅西口さくら広場、ほっと越谷☎048・970・7411

草加市
 ● **草加朝顔市(草加松原遊歩道)**
 日 6月29日 回午前7時30分～
 問 文化観光課☎048・922・2403

八潮市
 ● **やしお枝豆大感謝祭**
 日 6月22日 回午後3時～7時
 場・問 フレスポ八潮・やしお枝豆まつり実行委員会☎048・996・1926

三郷市
 ● **第64回三郷市社会を明るくする運動**
 日 7月5日 回午後1時～(式典・講演会)、午前10時～午後5時(バザー)
 場・問 文化会館・ふくし総合支援課☎048・930・7775

松伏町
 ● **渡部 宏 チェロ・リサイタル**
 日 7月6日 回午後2時開演
 費 大人3,000円、高校生以下2,000円
 場・問 田園ホール・エローラ☎048・992・1001

公共施設からのお知らせ

6月の施設休館日

- 市民サービスセンター 毎週月・火
☎981・8111(駅前サービスセンター)
- 中央公民館 16日・17日
○図書室: 2日・9日・16日～25日(蔵書点検のため)
- 総合体育館 16日・17日
- 屋内温水プール 16日
- 児童館ワンダーランド 毎週月、17日
- おあしす 4日・18日
- 市立図書館 毎週火、18日～25日(蔵書点検のため)
- 視聴覚ライブラリー 毎週月、18日～25日(蔵書点検のため)

中央公民館

☎981・1231、☎983・1864

- 梅雨を楽しめ！映画会
日 6月28日 午後1時30分～
場 中央公民館ホール
内 「アンコール」の上映
対・定・費 一般・先着400人・無料
- えほんのひろば 七夕まつり
日 7月5日 午後2時30分～3時30分
内・対・費 絵本の読み聞かせ、七夕の飾り付け・幼児～小学生・無料
- えほんのひろば(絵本の読み聞かせ)
日・対・費 毎週日 午後3時30分～4時・幼児～小学生・無料
- 6月の託児ボランティア
日 毎週日 午前10時～正午
内 公民館での活動や図書館利用時、子どもを無料で預けられます。
【ボランティア募集中！】
日・場 毎週日(8月を除く) 午前10時～正午・中央公民館幼児室 ※活動保険あり

児童館

☎981・6811、☎983・1865

- 一般プラネタリウム
日 毎週日 午後3時～3時45分(回のみ 午前11時から11時45分も放映)
内 夏の星空と吉川博士の太陽研究
対・費 3歳以上(未就学児は保護者同伴)・市内無料、市外200円
- 市民天体観望会(雨・雲天時は中止)
日 6月28日 午後7時～8時
内・対 夏の星座と土星の観望・小学生以上(中学生以下は保護者同伴)
- わくわくらんど(ふれあい遊びなど)
日 毎週日 午後1時30分～2時
対 就学前の子どもと保護者
- サンサンランド(太陽の黒点観測)
日 毎週日 午後1時～1時30分

- ①あそぼうタイム(スポーツ&レクリエーションなど)
日 毎週日 午後3時30分～4時30分
- ②親子でスポーツタイム
日 毎週日 午前10時30分～正午
内 卓球・バスケ・跳び箱など
- ③ペーパーランド(紙工作)
日 6月7日、21日 午後2時～3時30分
- ④ガラクタランド(楽しい工作)
日 6月14日、28日 午後2時～3時30分
- ⑤スポーツランド(ポートボール)
日 毎週日 午後3時30分～4時30分
①～⑤共通 対 小学生以上
- 月例マンカラ大会(ボードゲーム)
日・内 6月22日 午後1時30分～2時30分・小学1から3年生、小学4から6年生、中学生の3つの部門で開催
- アニメランド
日 毎週日 午後1時30分～
- おもちゃの病院(おもちゃの修理)
日・費 6月6日、7月4日 午前10時～11時30分・部品代
- 七夕まつり
日 7月2日 日～5日
内・費 短冊に願い事を書いて、大きな笹に飾り付けができます・無料

おあしす・市立図書館

☎984・1888、☎983・5500

- 環境ポスター展
日 6月9日～22日
- シェイプアップ教室
日・場 6月 毎週日 午前10時15分～11時15分・おあしす多目的ホール
対 16歳以上
定・費 先着30人・1回500円
申 電話または直接、おあしすへ。
- 第17回人材育成講座女性のための「コミュニケーション力UP」
日 6月14日 午後1時～3時
場 おあしすミーティングルーム4
対・定・費 女性・先着30人・無料
申 電話または直接、市民活動サポートセンター(おあしす内)へ。
- おあしすフリーマーケット(雨天中止)
日・場 6月29日 午前9時30分～午後0時30分・おあしすイベント広場
- おはなし会(市立図書館内おはなし室)
●おはなしの国たんぽぽ(1歳～4歳)
日 6月5日、7月3日 午前11時～
- 英語おはなし会(0歳～小学生)
日 6月14日 午前11時～

- 赤ちゃんおはなし会(3カ月～1歳)
日 6月27日 午前11時～
- おはなしの国ひまわり(4歳～小学生)
日 6月28日 午前11時～

- ①読み聞かせ講座Ⅱ
日・対 6月13日 午前10時～正午・一般
場 おあしすミーティングルーム4
定・持 先着30人・紹介したい絵本1冊
- ②食育イベント『野菜のチカラ』よしかわサンドを作ろう
日 6月15日 午前10時～正午
場・費 おあしす生活工房1、2・1組300円
対・定 小学生と保護者・先着15組30人
持 エプロン、三角巾、マスク
- ③読書会 江國香織『きらきらひかる』
日 6月27日 午前10時～正午
場 おあしすミーティングルーム4
対・定 一般・先着10人
- ④図書館ツアー(市立図書館)
日 6月28日 午前11時～正午
対・定 一般・先着5人
①～④共通 申 電話または直接、市立図書館へ。

- 雑誌リサイクル市
日 6月28日～7月6日
場 市立図書館、視聴覚ライブラリー
- シネマdeライブラリー
日 7月5日 午後2時～4時
場 おあしす多目的ホール
内・対・定 「デイ・アフター・トゥモロー」の上映・一般・先着100人
- ライブラリーおはなし会
日 6月11日 午前11時～
対 未就学児とその保護者
場・問 視聴覚ライブラリー ☎981・8113、☎981・8114

総合体育館

☎982・6800、☎983・1867

- トレーニング講習会
日・対 6月14日 午後1時、25日 午後6時30分・高校生以上 ※初回はこの無料講習を要受講
持 トレーニングウエア、室内運動靴
- B & G カヌー & 水辺の安全教室
①一般教室 ②障がい者教室
日 7月12日 ①午前9時～11時 ②午後1時30分～3時30分
場・定 市民プール・各先着20人
対・費 小学生以上(市内、松伏町在住・在勤・在学者 障がい者教室は自分でオールを漕げる方)・300円
申 6月7日 日から直接、総合体育館へ。

「広報よしかわ」のカセットテープ版を、朗読サークルきんもくせいの協力で作成しています。

場・定・費あずみ苑吉川・15人・弁当代500円
 申・問 6月10日 宛までに電話または直接、第2地域包括支援センター吉川平成園へ。☎981・5811

●第64回県美術展覧会入選作品展

日 6月25日 宛～7月4日 宛
 場・費 中央公民館ロビー・観覧無料
 内 市内在住の方の入選作品を展示
 問 生涯学習課 ☎984・3563、FAX984・3562

●朝顔市・よしかわマルシェ

日・場 6月29日 回 午前9時30分～午後1時・おあしす
 問 商工課 ☎982・9697、FAX981・5392

●交通法規講習会(申込不要)

日 6月21日 田 午後6時～7時(受け付けは午後5時30分から)
 場・費 中央公民館101、102・無料
 ※安全協会会員のみ優良運転者表彰の申請ができます

費・持 630円・認印、免許証、安全協会会員証、講習カード(持っている方)
 問 市民安全課 ☎982・9471、FAX981・5392

●上級救命講習会(AEDの手順など)

日 6月22日 回 午前9時～午後5時
 場・定・申・問 吉川消防署・先着20人・6月16日 宛までに吉川松伏消防組合警防課へ。☎982・3968、FAX981・7150

6月の市民相談

市で行っている相談の情報です

●教育相談

日 毎週月～金 午前9時～午後5時、田 回 午後1時～3時 ※田 回 予約
 場・問 少年センター ☎・FAX981・3863、相談専用 ☎981・3864

●さわやか相談(いじめや不登校など)

日 毎週月～金 午前10時30分～午後4時30分
 場・問 東中 ☎982・0055、FAX982・0258、南中 ☎981・8749、FAX982・1469、中央中 ☎983・2668、FAX982・0236

●子どもと家庭の相談

日 6月3日 回・10日 回・24日 回 午前9時30分～11時30分
 場・問 児童館 ☎981・6811、FAX983・1865

●ひとり親家庭などの総合相談

日・場・問 毎週月 回 午前9時～正午、毎週 回 午後1時～4時・子育て支援課 ☎982・9529、FAX981・5392

●消費生活相談(消費生活相談員)

日 毎週月 回 金 午前10時～午後3時まで受け付け(正午～午後1時除く)
 場 消費生活センター(保健センター2階)
 問 商工課 ☎982・9697、FAX981・5392

●経営・労働相談(中小企業診断士・社会保険労務士) ※予約優先

日 毎月第1・3 回 午後1時30分～4時30分
 場 消費生活センター(保健センター2階)
 問 商工課 ☎982・9697、FAX981・5392

●就職活動相談(キャリアコンサルタント・産業カウンセラー) ※予約優先

日 毎週第2・4 回 1時間程度の個別相談
 場 消費生活センター(保健センター2階)
 宛 市内在住の概ね40歳代までの方
 申・問 電話(メールでも可)で商工課へ。☎982・9697、FAX981・5392

【メール就職活動相談】

宛 1週間程で相談員からアドバイスなどを返信します。※初回のみ利用可
 申・問 ①氏名(ふりがな)②性別③年齢④住所⑤電話番号⑥主な相談内容を明記の上、✉syukatu-soudan@city.yoshikawa.saitama.jp(件名は「市就職活動相談」)で商工課へ。☎982・9697、FAX981・5392

吉川市就職活動相談 検索

●DV(ドメスティックバイオレンス)相談 予約

日 月～金 午前9時～午後5時
 場・問 市配偶者暴力相談支援センター(市民参加推進課内) ☎982・5968、FAX981・5392

●育児相談

日 毎週月～金 午前9時～午後4時
 場・問 第1保育所 ☎・FAX982・0259、第2保育所 ☎・FAX982・5300

●年金相談

日 毎週 回 午前9時～午後4時(午後0時15分～1時除く) ※代理人要委任状
 場・問 国保年金課 ☎982・5117、FAX981・

5392

●高齢者総合相談 予約

日 毎週月～金 午前9時～午後5時
 問 第1地域包括支援センター ☎984・4766、第2地域包括支援センター吉川平成園 ☎981・5811、第3地域包括支援センター ☎981・7158

●こころの悩み相談・障がいに関する相談

日 毎週月～金 午前9時～午後6時(月～金 午前9時～正午 転送電話対応)
 場・問 障がい者相談支援センターすずらん ☎981・8510、FAX999・6854

以下、おあしすで行っている相談

①法律相談(弁護士) 予約

日 毎週 金 午後1時20分～4時20分

②行政相談(行政相談委員) 予約

日 6月12日 回、7月10日 回 午後1時30分～3時30分

③人権相談(人権擁護委員)

日 6月17日 回、7月15日 回 午後1時30分～4時

④税務相談(税理士)

日 6月2日 回、7月7日 回 午後1時30分～4時

⑤困りごと相談(行政書士)

日 6月5日 回、7月3日 回 午後1時30分～3時30分

上記①～⑤ 問 庶務課 ☎982・9458、FAX981・5392

⑥女性総合相談(婦人相談員) 予約

日 6月9日 回・23日 回 午後1時～4時
 問 市民参加推進課 ☎982・9685、FAX981・5392

⑦子どもと家庭の相談(主任児童委員)

日 6月19日 回 午前9時30分～11時

⑧子どもと家庭の相談(家庭児童相談員)

日 6月5日 回・19日 回・7月3日 回 午後1時30分～4時

⑨母子自立支援相談 予約

日 6月12日 回・26日 回 午後1時30分～4時
 上記⑦～⑨ 問 子育て支援課 ☎982・9529、FAX981・5392

⑩子育て相談(保育士)

日・問 6月5日 回、7月3日 回 午前9時30分～11時30分・子育て支援センター ☎984・6377、FAX984・6378

広告

篠田石材工業 吉川展示場

吉川駅から徒歩5分!

- 吉川墓地情報
- 改葬(お墓の引っ越し)
- 永代供養 ●ペットのお墓

創業120余年の実績と信頼

営業時間
 AM10:00～PM6:00
 水曜定休

TEL.048-981-3558

吉川市高富1-1-2 <http://www.14-556.com/>

メガネ・補聴器のお困りごと、ご相談などお気軽にお尋ねください。

メガネ 補聴器 サングラス



メガネのイタガキ

■吉川店 ☎048-984-1616 吉川市平沼1-24-5

広告

おめでとうございます

●春の叙勲



春の叙勲を受章されました。

岡野 種嗣 氏
(元市消防団長)

●第11回全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会(第13回全日本サブジュニアパワーリフティング選手権大会)女子63kg級 優勝
篠田 あさみ さん(市内在住)

募集

臨時職員・委員などを募集中です

●おあしす・市立図書館指定管理者

内施設の利用・維持管理に関する業務募集施設 おあしす・市立図書館(分室含む)・視聴覚ライブラリー

指定期間 平成27年4月1日(日)から5年間

募集要項配布場所 6月2日(日)からおあしす、生涯学習課 ※市ホームページからダウンロードできます。

吉川市指定管理者募集 検索

申・問7月4日(金)までに直接、生涯学習課へ。☎984・3563、FAX984・3562

●第19回市民文化祭実行委員

内市民文化祭の企画・運営。下記の第1回実行委員会に直接、参加してください。

第1回文化祭実行委員会

日6月19日(日)午後7時～

場中央公民館301・302

【第19回市民文化祭の予定】

日・場11月1日(日)、2日(日)・中央公民館、平沼地区公民館、老人福祉センター

内芸能音楽の部・展示の部・公開の部

問生涯学習課☎984・3563、FAX984・3562

お知らせ

市や公的機関などからの情報です

●後期高齢者医療制度保険料の改正

平成26・27年度の保険料の見直しが行われ、次の通り改正しました。

均等割額42,440円(580円増) 所得割率8.29%(0.04%増) 保険料の上限57万円(2万円増) 県内の1人当たりの軽減後の平均保険料額75,230円(6円減) ※カッコ内は平成24・25年度との比較

問国保年金課☎982・9546、FAX981・5392

●交通遺児等援護一時金の給付

対平成25年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方 給付額 対象者1人につき10万円

申請期限 8月末または平成27年2月末

申市民安全課、各学校で配布の申請書を直接または郵送(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18)でみずほ信託銀行浦和支店へ。

問県防犯・交通安全課☎048・830・2958

●第46回シラコバト賞にぜひ応募を

内地域貢献活動を行う個人と団体へ贈呈します。対象や推薦方法などは、彩の国コミュニティ協議会ホームページへ。

【彩の国シラコバト賞 検索

申・問6月18日(日)までに、市民参加推進課へ。☎982・9685、FAX981・5392

●吉川美南駅自由通路掲示板の広告・ポスター募集

規格 A0判(841mm×1189mm) 使用単位・費用(1区画当たり) 1週につき4,700円、1月につき2万円

申・問道路公園課☎982・9827、FAX981・5392

●防犯灯の明かり、消えていませんか？

夜でも防犯灯の明かりがつかない場合などには、ご連絡ください。その際、電柱の番号をお伝えください。

問市民安全課☎982・9471、FAX981・5392

●平成26年度経済センサス基礎調査および商業統計調査にご協力

7月1日(日)に全ての事業所および企業を対象に調査を行います。

問庶務課☎982・9472、FAX981・5392

●再利用品交換制度

家庭にある不用品を譲り合い、再利用する制度です。品名などについては

市ホームページまたは電話で。

再利用品吉川 検索

問商工課☎982・9697、FAX981・5392

●マンションの住まいトラブル、管理相談

日6月20日(金)午後6時～9時 予約

場おあしすミーティングルーム1、2

主催 (一社)県マンション管理士会

申・問建築課☎982・9885、FAX981・5392

●県電話相談窓口「子どもスマイルネット」を開設

内いじめや体罰など子ども(原則18歳未満)の権利に関わる問題や子育ての悩み、しつけなどのあらゆる相談

日・問午前10時30分～午後6時(祝・年末年始除く) 相談専用☎048・822・7007

県子ども安全課☎048・834・8755

●県介護支援専門員実務研修受講試験

日・場10月26日(日)・獨協大学ほか

試験案内配布場所

いきいき推進課、社会福祉協議会

費・申・問8,700円・6月13日(日)から7月23日(日)(当日消印有効)までに、簡易書留で県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課へ。☎048・824・3111、FAX04

8・825・9185

●6月8日(日)から14日(土)までは危険物安全週間

「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

事業所の方は、自主保安の重要性を再確認。家庭では、身の周りにおける危険物に該当する製品の扱いに注意。

問吉川松伏防火安全協会(消防本部予防課内) ☎982・3919、FAX981・7150

イベント／講座

市や公的機関などで開催する催し

●第13回よしかわふれあいスポーツ大会

日6月8日(日)午前9時～11時

内市内在住の障がい者、家族、関係団体などの交流を深めるスポーツ大会

場・問栄小学校(雨天中止)・吉川フレンドパーク☎981・8833 FAX981・8855

●介護者のつどい(情報交換・交流)

日6月22日(日)午前11時～午後2時

広告

医療法人社団 豊志会

越谷 越谷駅 西口1分

女医によるレディースデイ・女性専用待合室あり

肛門胃腸クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 9:30~12:00	○	○	○	○	○	○	×	×
午後 4:30~6:00	○	×	×	×	×	×	×	×

○=診療あり ◎=レディースデイ(女性専用診療)

- 日帰り痔手術 ●大腸がん検診
- 胃・大腸の内視鏡検査(当日可)
- IBS(過敏性腸症候群)治療
- 各種保険取扱

tel. 048-960-2233 http://www.ok2.or.jp

埼玉県越谷市赤山本町8-5 山六ビル2F **ok2 越谷** で検索

これね。老後の備えは!

税金面でも有利!

今にゆとり 老後にゆとり

国民年金基金

国民年金にプラスする 公的な個人年金

資料請求・お問い合わせは

埼玉県国民年金基金 ☎0120-65-4192

広告

地域で寺子屋事業を開催してみませんか？

寺子屋とは？

夏休みなどの長期休暇期間に、集会所や公共施設を利用し、地域の皆さんと子どもたちが勉強や遊びを通して、世代を超えた「つながり」を深めることを目的とした事業です。

昨年は「高富」と「中野2区」の両地域で開催され、子どもたちは宿題だけでなく、昔の遊びやスイカ割り、うどん打ちなどのイベントを楽しみました。



実施に向けた相談はお気軽に！

「寺子屋」が地域のあらゆる世代の居場所となるよう、皆さんのお手伝いをします。

生涯学習課には人材バンクがあり、各種講師の情報提供をしています。また、映画を上映することもできます。

大掛かりな企画は必要ありません。何かをやりたいけれど、何をしたらいいかわからないという方は、まずは気軽にご相談ください。

※市からの交付金があります。

場自治会集会所など

対自治会など地域の団体

問生涯学習課 ☎984・3563、FAX984・3562

表紙の写真



1日3食の積み重ね

表紙の写真は、7カ月児健康相談の中で、離乳食の試食をしているところです。母乳やミルクから離れ、徐々に大人と同じものを食べられるようになり、食習慣が作られています。

大人だけでなく、子どもの健康にも影響がある毎日の「食事」…。家族みんなが健康でいられるよう、日ごろの食生活を見直してみませんか。

今月の動き

● 5月1日現在の人口

人口	69,183人 (+90人)
男	34,799人 (+38人)
女	34,384人 (+52人)
世帯数	27,009世帯(+79世帯)

● 4月の災害・救急出動件数

火災1件(8)、救急255件(980)

● 4月の事故件数

交通事故16件(78)、負傷者15人(89)、死者1人(1)

※カッコ内は1月からの累計値

● 6月の納税などに関するお知らせ ○ 市県民税第1期

夜間納税相談

予約は不要です。当日納税することもできます。

● 夜間納税相談

日 6月10日(木)・26日(金)午後5時～8時
場・問収納課 ☎982・5113

国保年金課 ☎982・9538

きらり☆吉川探訪



県内初、景観協定の認可を受けた「オレンジ吉川美南地区」

景観協定は、建築や緑化、照明、屋外広告物などについてのルールを住民の皆さんが自ら取り決め、互いに守り合うことで、地域のより良い景観の維持・増進に役立つ、自主的な規制を行うことが出来る制度です。オレンジ吉川美南地区は、県内で初めて認可を受けた地区になっています。

ひな人形



・羽子板・破魔弓
・五月人形

人形の佐倉

☎048-961-6333

越谷市東町3-205-1

※専用駐車場完備

越谷レイクタウンそば

軽スポーツに！サークル活動に！定期利用可！ 地域の方に、本校の体育館をお貸しします

■使用可能時間：＜平日＞ 月、火、水曜日

9：00～17：00

■広さの目安：バスケットコート1面

バドミントンコート4面

■使用料 金：1,500円/1時間

■条件・申込など：お電話でお問合わせください



吉川駅徒歩5分の立地条件です。定期でご利用いただける方、ぜひどうぞ。

【お問合せ先、住所】

東洋医療福祉専門学校

〒342-0041 吉川市保1-21-7 TEL 048-984-4701



植物油インクと再生紙を使用しています。

吉川市防災情報ツイッター
@yoshikawa_city 検索

吉川市 検索

☒yoshikawa-mail@city.yoshikawa.saitama.jp

吉川市携帯サイト▶

